

第 26 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 28 年 8 月 29 日（月）午後 2 時 00 分から午後 2 時 30 分まで

2 開催場所 幕別町役場 3 階会議室

3 出席委員（23 名）

会長	26 番	谷内	雅貴
会長職務代理者	25 番	田邊	忠幸
委員	1 番	石川	雅洋
	4 番	高橋	秀樹
	5 番	井田	留吉
	6 番	中島	孝
	7 番	大道	健實
	8 番	齊藤	一男
	10 番	渡邊	ひろ子
	11 番	菅野	能稔
	12 番	鬼頭	良市
	13 番	白木	孝和
	14 番	深松	俊英
	15 番	宗廣	武夫
	16 番	国枝	隆幸
	17 番	千葉	茂喜
	18 番	森	勤子
	19 番	鯖戸	英明
	20 番	尾藤	欣二
	21 番	大澤	慶博
	22 番	高野	英一
	23 番	前川	厚司
	24 番	香西	浩志

4 欠席委員（2 名）

	2 番	加藤	宏
	3 番	大野	和也

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第 1 号 平成 28 年度十勝農業委員会連合会臨時総会について

第 2 号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について

第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可について

議案

第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

6 事務局長 高橋 宏邦
忠類支局長 川瀬 康彦
農地振興係長 広田 瑞恵
忠類支局農地振興係長 伊藤 憲彦
農地振興係主任 南 敦朗
農地振興係主事補 折笠 亜衣

7 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第26回農業委員会総会を開催いたします。次に議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名をいたします。議事録署名委員に、1番石川委員、4番高橋委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>次に諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
事務局	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、2番加藤委員、3番大野委員より欠席する旨の届出がございましたのでご報告いたします。</p>
議長	<p>次に、報告第1号「平成28年度十勝農業委員会連合会臨時総会について」ですが、私の方から報告させていただきます。</p> <p>今月5日、とかちプラザにおいて「十勝農業委員会連合会臨時総会」が開催され私が出席いたしました。議題の帯広市農業委員会の改選に伴う十勝農業委員会連合会役員の新補充選任につきましては、各ブロックから選出された選考委員により、帯広市農業委員会会長の中谷敏明氏が役員に選任され、同じく十勝農業委員会連合会会長に選出されました。またこれに伴いまして、北海道農業会議理事、並びに常設審議委員につきましても中谷会長を選出いたしました。以上簡単ではございますが報告とさせていただきます。</p>
議長	<p>報告第1号について説明を申し上げます。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p>
議長	<p>次に、報告第2号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。事務局から報告第2号1番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第2号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」、農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告します。案件は議案書</p>

	<p>1 ページに記載されております1件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第2号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第2号1番については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。事務局から報告第3号1番、2番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」、農地法第5条の許可申請について下記のとおり許可したので報告いたします。案件は議案書2ページの平成28年6月29日第24回総会で審議された2件でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。なお、記載のとおり条件を付し平成28年7月28日及び29日付けでそれぞれ許可をしております。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第3号1番、2番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第3号1番、2番については報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第1号1番、2番について事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第1号1番、2番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
19番	<p>19番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございませんか。</p>

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号1番、2番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号1番、2番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号3番から6番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第1号3番から6番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は別添農業経営基盤強化促進法第18条添調査書2ページ、3ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

1番 1番説明いたします。これらの案件は、本来地区担当委員は加藤委員であります但本日総会欠席のため代わりに私が説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号3番から6番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号3番から6番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号7、8番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第1号7番、8番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書4ページに記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を

終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

13 番 13 番説明いたします。この案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

13 番 利用の期間のところ、公告日が平成 28 年 8 月 30 日、始期が平成 28 年 9 月 28 日と 1 ヶ月間あいている理由を教えてください。

事務局 次回総会の兼ね合いの関係からこのようになりました。次回総会予定日が 9 月 29 日となっており、案件の始期よりあとに総会日が来るため今月の総会の案件にいたしました。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 7 番、8 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第 1 号 7 番、8 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第 1 号 9 番、10 番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第 1 号 9 番、10 番について議案書をもとに朗読】**

以上の計画要請の内容は別添農業経営基盤強化促進法第 18 条調査書 5 ページに記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

25 番 25 番説明いたします。これらの案件は、今月 24 日に町公社が利用調整を行った案件であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号9番、10番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号9番、10番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号11番から16番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第1号11番から16番について議案書をもとに朗読】**

以上の計画要請の内容は別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書6ページから8ページに記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

21番 21番説明いたします。これらの案件は、今月22日に町公社が利用調整を行った案件であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号11番から16番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第1号11番から16番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第1号17番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第1号17番について議案書をもとに朗読】**

以上の計画要請の内容は別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書9ページ上段に記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22 番 22 番説明いたします。この案件につきましては、平成 18 年 5 月に利用調整を行った案件であります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 17 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第 1 号 17 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第 1 号 18 番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第 1 号 18 番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は別添農業経営基盤強化促進法第 18 条調査書 9 ページ下段に記載されておりますように、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

21 番 21 番説明いたします。この案件につきましては、平成 23 年 11 月に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 18 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第 1 号 18 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第2号1番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第2号1番について議案書をもとに朗読】**

この案件は別添農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

6番 6番ご説明いたします。この案件は、本来地区担当委員は大野委員であります。本日総会欠席のため私の方から説明いたします。今月22日に尾藤委員、前川委員、事務局とで現地調査を行い周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては事務局ご説明とおりますのでよろしくお願いたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号1番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしとします。よって議案第2号1番は原案のとおり可決されました。

議長 次に議案第2号2番について事務局から説明をいたします。

事務局 **【議案第2号2番について議案書をもとに朗読】**

この案件は別添調査書2ページに記載されておりますように、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

6番 6番説明いたします。この案件は今月22日に尾藤委員、前川委員、事務局とで現地調査を行い周辺農地への影響がないものと確認しております。なお、詳細につきましては事務局の説明とおりますのでよろしくお願いたします。

議長 本件につきましては、農地部会を開催し協議していただいております。大道農地部会長より報告をお願いします。

農地部会長 それでは農地部会からご報告申し上げます。今月23日に新規法人による農地の賃借であるため農地部会を開催し、事業計画等、内容の確認をいたしました。

申請者は、意欲的であり、農地所有適格法人の要件を及び許可要件を満たしていることから特に問題ないものとして協議を終えておりますのでご報告いたします。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号2番について原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしとします。よって議案第2号2番は原案のとおり可決されました。

議長

議案は以上であります。
これをもちまして、第26回農業委員会総会を閉会いたします。

事務局

ご起立願います。ご苦労様でした。